

退職の申し出に伴うトラブル

◎ 相談の内容

20歳代の男性飲食店員から「社長に退職を申し出た際、女性店員との関係を咎められ、セクハラをしたことは事実だから合意書を書くよう攻められた。社長ら3人に取り囲まれていたため断れなく、『150万円を支払います、月々30万円を払います。』との合意書を書かされてしまった。その時に自分の使用車両と財布を取り上げられた。」との相談。

○ 聴取結果

- ・退職させないため相談者の自宅や実家にも相手方が来ている。
- ・合意書の金額欄は作成時は空白であったが、後日金額が記入された。
- ・合意書の保証人はこの女性店員がなっている。
- ・合意書は2通作成したが、自分の手元にはない。
- ・現在も退職を認められず働いている。

○ 当番弁護士が受任

- ・相手方に受任通知を送付し、退職の申し出、合意書の無効、車両と財布の返還を請求。
- ・警察へ今後の対応を依頼。
- ・未払い給与の支払い請求。

○ 当番弁護士の指導

- ・相手方が何か言ってきたら、弁護士に一切委任した旨を伝え、それ以外は対応しない。
- ・相手方が強引に押しかけてきた場合に備え、所轄警察署に事前相談する。

○ 示談

- ・相談者が早期解決を望んだことから、相手方に退職を認めてもらい車両と財布の返還を受け解決した。